

令和5年度 決算

が町議会の9月定例会で承認されました。

限られた財源の中で、町民生活に密着した各種施策・事業を積極的に実施しました。
高齢者の生活支援などの「医療・高齢者・障がい者福祉」事業、教育環境の整備充実や
未来を担うこどもたちを支援する「子育て・教育」事業などに重点的に取り組みました。

問 財政課 財政班 ☎(内線)3292



医療・高齢者・障がい者福祉に

【一般会計 支出】
約**39.2**億円
(27.2%)

子育て・教育に

約**35.2**億円
(24.4%)

防災、防犯、
交通安全などに

約**16.6**億円
(11.5%)

道路や橋、公園などの
整備や維持管理に

約**12.7**億円
(8.8%)

ごみの処理や減量・リサイクルに

約**8.7**億円
(6.1%)

救急・消防に

約**8.3**億円
(5.7%)

各種予防接種事業や
新型コロナワクチン接種などに

約**7.4**億円
(5.2%)

商工業や勤労福祉、
観光の振興に

約**6.5**億円
(4.5%)

農林業の振興や生産基盤の整備に

約**1.7**億円
(1.2%)

その他(災害復旧、公債費など)

約**7.7**億円
(5.4%)

一般会計の支出の状況(目的別)

町が「何のため」にお金を使ったのか?経費を行政目的により、分類したもの。

合計 **144億286万5千円** ※()内は構成比

議会費	1億5,478万4千円 (1.1%)	土木費	12億7,181万2千円 (8.8%)
総務費	15億534万1千円 (10.5%)	消防費	8億2,689万5千円 (5.8%)
民生費	58億7,968万3千円 (40.8%)	教育費	15億5,826万2千円 (10.8%)
衛生費	16億1,281万8千円 (11.2%)	災害復旧費	578万円 (0.0%)
農林水産業費	1億6,965万9千円 (1.2%)	公債費	7億6,554万3千円 (5.3%)
商工費	6億4,708万8千円 (4.5%)	諸支出金	520万円 (0.0%)

決算総額

収入 **263.5** 億円
支出 **260.6** 億円

一般会計

収入 **150.7** 億円
支出 **144.0** 億円

特別会計

収入 **89.1** 億円
支出 **88.4** 億円

企業会計

収入 **23.7** 億円
支出 **28.2** 億円

一般会計

収入総額 150億7,269万8千円

支出総額 144億286万5千円

県支出金

10億8,818万3千円(7.2%)

特定の事業に対して県から使い道を指定して交付されるお金

町債

3億9,470万円(2.6%)

長い間利用される町の施設を作るために借り入れるお金

その他

4億6,991万4千円(3.1%)

地方譲与税、法人事業税交付金など

町税

78億113万4千円(51.7%)

個人や町内に事業所がある法人が納める町民税や、土地や家屋などを持っている方が納める固定資産税など

国庫支出金

21億4,891万5千円(14.3%)

特定の事業に対して国から使い道を指定して交付されるお金

地方交付税

1億7,923万3千円(1.2%)

所得税、法人税などの国税のうち、一定の基準により国から市町村へ交付されるお金

地方消費税交付金

10億2,268万2千円(6.8%)

消費税と合わせて国に納付される地方消費税の市町村に配分されるお金

その他

3億9,314万1千円(2.6%)

使用料および手数料、寄付金など

繰入金

3億7,174万3千円(2.5%)

基金の取り崩しなどにより繰り入れるお金

繰越金

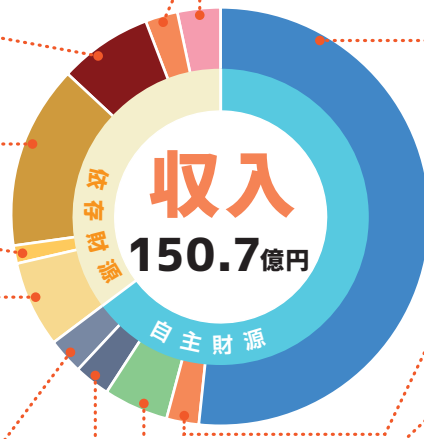
7億5,650万2千円(5.0%)

昨年度から繰り越したお金

諸収入

4億4,655万1千円(3.0%)

他の収入科目に含まれない雑入など



- 収入は、新型コロナウイルスの5類移行に伴い、ワクチン接種に係る国庫補助が減額となりましたが、固定資産税や各種基金からの繰入金が増となったことなどにより、対前年度比で1,227万5千円の増額となりました。
- 収入額を財源別にみると、町税など、町が自主的に収入することができる自主財源が97億6,907万1千円で、収入総額の64.8%、国・県支出金や町債、地方消費税交付金などの依存財源は53億362万7千円で、収入総額の35.2%となりました。

繰出金

11億7,734万1千円(8.2%)

一般会計から特別会計に支出する費用

その他

3億4,984万8千円(2.4%)

維持補修費、貸付金など

人件費

34億6,292万円(24.1%)

職員の給与や、議員、会計年度任用職員、委員会委員への報酬などの費用

積立金

7,805万6千円(0.5%)

特定の目的や年度間の財源不足に備えるなど、計画的な財政運営を目的として、基金に積み立てるための費用

物件費

23億9,660万4千円(16.6%)

役場などで使用する事務用物品の購入費、物品のリース料、施設管理のための光熱水費や委託料などの費用

公債費

7億6,554万3千円(5.3%)

町が借り入れた地方債の返済のための費用

支出

144.0億円

(性質別)

町が「どんなこと」にお金を使ったのか?経済的性質により分類したもの。

普通建設事業費

9億73万7千円(6.3%)

庁舎や学校、道路、橋りょう、公園などの整備や土地購入などの費用

補助費等

20億4,286万2千円(14.2%)

負担金や補助金、保険料などの費用

扶助費

32億2,895万4千円(22.4%)

児童手当の支給や保育所の運営、小児医療費の助成などの費用

- 支出は、新型コロナウイルスワクチン事業が減となりましたが、価格高騰緊急支援給付金給付事業費が増となったことなどにより、対前年度比で9,894万4千円の増額となりました。
- 収入支出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源(1億1,181万3千円)を除いた実質収支額は、5億5,802万円の黒字となり、翌年度への繰越金となりました。

特別会計

収入総額 89億794万2千円
支出総額 88億4,228万8千円

特定の収入を財源に特定の事業を行い、一般会計とは別に経理する会計です。町には3つの特別会計があります。

国民健康保険事業

町民の健康保持と増進のため保険給付を行い、医療保障の充実に努めました。令和5年度の国民健康保険加入世帯は、町総世帯数の30.5%、被保険者は町総人口の22.6%です。



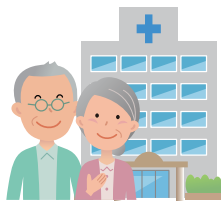
介護保険事業

適正な要介護認定を行うとともに、要介護・要支援者が能力に応じて、自立した日常生活を営むことができるよう保険給付を行い、保健医療の向上と福祉の増進に努めました。また、将来的に要介護・要支援状態になる恐れがある高齢者を対象に、介護予防を推進しました。



後期高齢者医療事業

高齢者の健康保持と増進のため、被保険者の資格管理などの窓口事務や保険料の徴収などを行い、医療費の適正化に努め、健全な医療給付を進めました。



()内 対前年度比		
会計名	収入額	支出額
国民健康保険	47億7,771万7千円(2.0%増)	47億5,983万1千円(2.4%増)
後期高齢者医療	6億1,517万4千円(3.4%増)	5億8,955万5千円(4.1%増)
介護保険	35億1,505万1千円(5.8%増)	34億9,290万2千円(8.2%増)

企業会計

収入総額 23億6,850万4千円
支出総額 28億1,712万円

独立採算による特定の事業を経理する会計です。町には2つの企業会計があります。

※収益的収支は、純利益を算出するため消費税抜きの金額を、資本的収支は、必要とした費用を算出するため消費税込みの金額を表記しました。

公共下水道事業

令和5年度の収益的収支は、下水道使用料が前年度より増加となったことから、収入額は前年度に比べ2.5%の増となりました。また、流域下水道等維持管理負担金や支払利息などの減少により、支出額は前年度に比べ2.9%の減となり、純利益は、前年度から230.3%増の7,770万2千円となりました。

建設改良事業などを行う資本的収支は、収支差引額が3億9,004万3千円の不足となり、内部留保資金などで補てんしました。建設改良事業の主な内容として、汚水整備事業では、マンホールポンプ場の制御盤や汚水ポンプのほか、久保ポンプ場の電気設備について計画的な更新を行いました。また、雨水整備事業では、浸水対策として中津桜台地区の雨水管整備や中津大塚下地区の水路整備工事を引き続き進めました。



中津大塚下地区の水路整備工事

収益的収入と支出 (下水道事業の経営運営を行うための収支)	
収入額	10億3,657万4千円
支出額	9億5,887万2千円
収支差引額	7,770万2千円

資本的収入と支出 (下水道施設の建設改良などの投資的経費)	
収入額	4億1,486万5千円
支出額	8億490万8千円
収支差引額	△3億9,004万3千円

水道事業

令和5年度の収益的収支は、給水収益(水道料金)が前年度より3.2%増となるなど、収入額は前年度に比べ5.2%の増となりました。また、動力費などの減少により支出額は前年度に比べ2.4%の減となり、純利益は、前年度から1,282.2%増の4,554万2千円となりました。

建設改良事業などを行う資本的収支は、収支差引額が2億1,542万7千円の不足となり、内部留保資金などで補てんしました。

建設改良事業の主な内容としては、戸倉浄水場第2浄水池浸水対策工事(電気設備)、戸倉浄水場自家発電機室・紫外線室改修工事を実施し、防災性の強化を図るとともに、配水管を耐震性能の高いものに交換する工事を、中津熊坂地区などで延長989メートルにわたって行い、配水機能強化と老朽化施設の更新に努めました。



戸倉浄水場第2浄水池
浸水想定水位以上の高さに対応するための電気設備工事を実施

収益的収入と支出 (水道事業の経営運営を行うための収支)	
収入額	5億8,095万円
支出額	5億3,540万8千円
収支差引額	4,554万2千円

資本的収入と支出 (水道施設の建設改良などの投資的経費)	
収入額	2億3,000万円
支出額	4億4,542万7千円
収支差引額	△2億1,542万7千円

一般会計収入「地方消費税交付金」の増収分について

消費税率は平成26年4月に5%から8%に、令和元年10月には8%から10%に引き上げられましたが、これらの引き上げに伴う「地方消費税交付金」の増収分(5億482万1千円)については、全額を「社会保障関係経費」に充当し、その用途を明示することとされています。町では、次のとおり、障がい者・高齢者・児童福祉事業のほか、国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険特別会計への繰出金などの財源の一部として活用しています。

区 分	主 な 事 業	令和5年度 決算	財 源 の 内 訳		
			特 定 財 源	一 般 財 源	
			国庫支出金など	地方消費税交付金	差引一般財源
社会福祉事業	●一人暮らし高齢者世帯等水道料金助成事業 ●成年後見制度利用支援事業 ●町社会福祉団体補助金	6,907万9千円	486万1千円	1,286万1千円	5,135万7千円
障がい者福祉事業	●障害者医療費助成事業 ●障害者介護給付・訓練等給付事業 ●自立支援医療費給付事業	15億7,247万8千円	11億1,099万4千円	9,242万2千円	3億6,906万2千円
高齢者福祉事業	●高齢者バス割引乗車券購入費助成事業 ●敬老及び長寿夫妻祝金品支給事業 ●シルバー人材センター運営費補助金	7,527万1千円	263万9千円	1,454万6千円	5,808万6千円
児童福祉事業	●施設型給付事業 ●地域型保育給付事業 ●子育てのための施設等利用給付事業 ●児童手当支給事業 ●小児医療費助成事業	14億1,427万6千円	8億8,933万9千円	1億512万9千円	4億1,980万8千円
国民健康保険事業	●国民健康保険特別会計繰出金	4億8,509万6千円	1億6,378万1千円	6,435万円	2億5,696万5千円
後期高齢者 医療事業	●後期高齢者医療広域連合負担金 ●後期高齢者医療特別会計繰出金 ●後期高齢者健康診査事業 ●高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業	4億8,202万3千円	6,882万3千円	8,275万2千円	3億3,044万8千円
介護保険事業	●介護保険特別会計繰出金	4億7,651万4千円	2,867万1千円	8,969万円	3億5,815万3千円
医療体制確保事業	●救急医療業務運営事業 ●休日歯科診療業務運営事業	2,172万6千円	0円	435万1千円	1,737万5千円
疾病予防対策事業	●乳幼児等予防接種事業 ●高齢者インフルエンザ・肺炎球菌予防接種事業 ●風しん予防接種事業 ●生活習慣病検診事業	1億6,276万円	332万円	3,193万1千円	1億2,750万9千円
母子保健事業	●乳幼児健康診査経費 ●妊婦健康診査経費	1,927万8千円	127万1千円	360万6千円	1,440万1千円
その他保健衛生事業	●健康づくり普及啓発事業 ●健康プラザ維持管理経費	1,632万2千円	42万7千円	318万3千円	1,271万2千円
合 計		47億9,482万3千円	22億7,412万6千円	5億482万1千円	20億1,587万6千円

財政健全化法に基づく「健全化判断比率」などの状況



「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(財政健全化法)とは、財政の健全さを計る下記の指標の公表を義務付け、早期健全化の枠組みなどを定めた法律で、国民健康保険などの特別会計や企業会計、さらには土地開発公社などの会計もチェックされています。

町の健全化判断比率などの状況は、全ての指数が基準を大きく下回っているため、財政の健全性が保たれていることが分かります。

指 標		指 標 の 説 明	比 率	基 準 値	
				早期健全化基準	財政再生基準
健全化判断比率	実質赤字比率	一般会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率	—	13.52%	20%
	連結実質赤字比率	全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率	—	18.52%	30%
	実質公債費比率	一般会計が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率	0.8%	25%	35%
	将来負担比率	一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	—	350%	
資金不足比率 (水道・公共下水道事業)		資金不足額(赤字額)の事業規模に対する比率	—	(経営健全化基準) 20%	

※ 実質赤字比率、連結実質赤字比率および資金不足比率は、実質収支が黒字となり赤字額が生じないため「－(ハイフン)」となっています。
また、将来負担比率は、地方債残高などの将来負担額に対し、基金、都市計画税、基準財政需要額に算入される地方債などの充当可能な財源が上回っているため「－(ハイフン)」となっています。
※ 早期健全化基準・経営健全化基準は「財政の自主的な改善努力が求められる段階」を、財政再生基準は「国等の関与により健全化が図られる段階」を表す基準値で、健全化判断比率・資金不足比率がこれらの基準値を超えた場合は、法律に基づき健全化に向けた取り組みが行われます。